

2021年9月10日

株 主 各 位

広島市西区草津新町一丁目21番35号
株式会社データホライゾン
代表取締役社長 内 海 良 夫

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年9月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月28日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 広島市西区草津新町一丁目21番35号
広島ミクシス・ビル1階 広島市産業振興センター研修室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.dhorizon.co.jp>)に掲載させていただきます。

### 【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について】

- 株主様の安全確保および感染拡大防止のため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による事前の議決権行使をご推奨申しあげます。
- 当日は感染予防のため、マスクの着用およびアルコール消毒液の使用にご協力をお願い申しあげます。また、受付前で株主様の体温を測定させていただき、発熱が確認された場合および体調不良と見受けられる場合には、ご入場の制限等をさせていただきます。
- 諸般の事情を鑑み、ご出席の株主様にお配りしておりましたお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申しあげます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2020年7月1日から  
2021年6月30日まで )

当社グループは医療関連情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により依然として厳しい状況にある中で、各種政策や海外経済の改善もあり、大企業・製造業の景況感は改善の動きが見られました。一方で、今後の感染拡大による下振れリスクも依然として存在し、不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客である自治体の国民健康保険、後期高齢者医療広域連合などの保険者においても感染症拡大防止のため保健事業の中止または延期を選択するなどの影響がみられました。一方で、保険財政改善のため、保険者による予防・健康づくりの推進および医療費適正化に向けた取組は継続されており、当社の主力であるデータヘルス関連サービスの需要は引き続き高まっております。さらに、当連結会計年度より都道府県国保ヘルスアップ支援事業の動きが本格化しており、都道府県単位での需要が増しております。

また、生活保護受給者への被保護者健康管理支援事業が2021年1月から必須事業として施行されたことから、自治体の福祉事務所からの需要も継続しております。

これらの他、ポリファーマシー（多くの薬を服用することにより副作用等の薬物有害事象を起こすこと）対策事業や企業・健康保険組合における健康経営への関心も高まっており、データヘルスの需要が多方面で広がっております。

このような状況下で、当連結会計年度において当社グループは、都道府県庁、市町村国保および福祉事務所などへのデータヘルス関連サービスの販売活動を積極的に推進いたしました。

当連結会計年度より本格化した都道府県国保ヘルスアップ支援事業において、当社グループの強みを生かした事業提案を行い、都道府県から多く

の事業を受注いたしました。

一方、市町村の保険者向けのデータヘルス関連サービスについては、ニーズに沿ったデータ分析・提供や各種指導業務を遂行した結果、受注は堅調に増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため一部保健事業が縮小・中止となるケースも出たため、縮小対象となった保健事業に代わる事業の提案を積極的に行いました。

また、福祉事務所向けについては、被保護者健康管理支援事業の準備事業を中心に受注しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は33億30百万円（前期比19.7%増）となっております。損益面につきましては、売上増加により売上総利益は17億79百万円（前期比22.5%増）となりました。

一方で、将来の売上拡大を目指した、積極的な新商品・新事業の開発や営業力の強化のための人員採用により、研究開発費と人件費を中心に販売費及び一般管理費が前年同期に比べ2億41百万円増加し、営業利益は3億48百万円（前期比32.6%増）、経常利益は3億63百万円（前期比38.0%増）となりました。

これに加え、業績が好調に推移していることでスケジューリング可能な繰延税金資産を一部追加計上することになり、税金費用の増加が抑えられたことにより親会社株主に帰属する当期純利益は2億83百万円（前期比40.7%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1億57百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                 | 第 38 期<br>(2018年 6 月期) | 第 39 期<br>(2019年 6 月期) | 第 40 期<br>(2020年 6 月期) | 第 41 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年 6 月期) |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 2,544,729              | 2,256,994              | 2,782,477              | 3,330,035                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 210,599                | 21,305                 | 201,763                | 283,918                             |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 59.97                  | 6.02                   | 56.99                  | 80.20                               |
| 総 資 産(千円)           | 1,783,387              | 1,575,806              | 1,987,792              | 2,277,161                           |
| 純 資 産(千円)           | 1,131,831              | 1,122,980              | 1,300,307              | 1,567,223                           |
| 1株当たり純資産額(円)        | 319.71                 | 317.21                 | 361.39                 | 429.51                              |

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分           | 第 38 期<br>(2018年 6 月期) | 第 39 期<br>(2019年 6 月期) | 第 40 期<br>(2020年 6 月期) | 第 41 期<br>(当事業年度)<br>(2021年 6 月期) |
|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 2,330,900              | 2,124,446              | 2,679,195              | 3,219,274                         |
| 当 期 純 利 益(千円) | 195,884                | 28,192                 | 242,533                | 300,960                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 55.78                  | 7.96                   | 68.51                  | 85.02                             |
| 総 資 産(千円)     | 1,669,268              | 1,570,683              | 1,966,402              | 2,244,078                         |
| 純 資 産(千円)     | 1,113,733              | 1,113,769              | 1,316,279              | 1,592,061                         |
| 1株当たり純資産額(円)  | 314.60                 | 314.61                 | 370.30                 | 443.23                            |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                        |
|-----------------|-------|----------|--------------------------------|
| (株)DPPヘルスパートナーズ | 47百万円 | 100%     | 看護師等による疾病管理および疾病予防             |
| (株)ブリッジ         | 40百万円 | 51%      | 地域医療に係るコンサルティングおよびソリューションの提供ほか |

(注) 2014年9月16日開催の当社取締役会において子会社であるDATA HORIZON PHILS, INC. を解散することを決議いたしました。DATA HORIZON PHILS, INC. では、清算に必要な手続きを完了し、現在、フィリピン国政府機関の認可を待っている状態にあります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、医療関連データベース、レセプトデータ分析および重症化予防指導などの独自技術をもとに、保険者にデータヘルスのP D C AサイクルのP l a n（データヘルス計画の立案）、D o（保健事業の実施）、C h e c k（保健事業の検証）、A c t（改善、次年度の計画へ）を一貫して提供するサービスを通じて、医療費適正化とQ O L向上に貢献しております。

2018年度から国民健康保険の財政運営が都道府県単位となり、都道府県・市町村が連携し医療費適正化を進めることが求められてきました。また、2021年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）」には、データヘルス改革の着実な推進、今後を見据えた医療情報の活用推進が記載されており、アウトカムが分かるデータヘルスへの保険者からの需要は継続するとともに、医療情報の活用への期待も高まっております。さらに、生活保護法の改正により医療扶助適正化と生活保護受給者の健康管理支援が2021年から義務化され、データヘルスの需要はますます広がっています。

これらの需要を受注に結びつけるための対処すべき課題は、①サービスラインアップの強化、②サービス提供体制の強化、③データ作成・分析技術の向上と認識し、次のとおり取り組んでおります。

## ① サービスラインアップの強化

当社グループは、医療費適正化とQOL向上を目的としたお客様の要望に応えるサービス開発のために積極的な研究開発投資を行ってまいります。

### a. 成果を出す重症化予防指導の全国展開

糖尿病性腎症をはじめとした生活習慣病の重症化予防の需要は全国に拡大しており、従来の当社グループ社員が患者を直接指導する方法では、日本全国をカバーすることは難しい状況でした。しかし、コロナ禍にて、タブレット端末を活用した遠隔重症化予防指導を推進した結果、十分な成果が得られております。今後は、当社グループ社員の増員および遠隔指導の推進によりカバーできる範囲を拡大してまいります。

また、引き続き、全国の自治体職員や保健指導会社社員などの保健師・看護師を重症化予防の指導員として教育する事業も拡大してまいります。

### b. データヘルスの自治体間比較と経年比較

データヘルスが継続的な事業成果を求められるなか、データヘルスのPDCAサイクルに寄与するため、保健事業の実施状況とその効果について、自治体間比較や経年比較を行うサービスの改善に努めてまいります。

### c. 生活保護向けデータヘルスの提供

2021年から義務化された生活保護受給者の健康管理支援を適時行うため、タブレット端末を用いた指導システムのサービス提供を行ってまいります。

### d. 保険者機能強化をサポートするサービス提供

国民健康保険の保険者機能強化を促す観点から、保険者の取組状況や実績を点数化し、それに応じて国から交付金を交付する保険者努力支援制度が実施されています。当社グループは、個々の国民健康保険の保険者に応じた実績向上が期待されるサービスを展開してまいります。

### e. 保健事業と介護予防の一体的な実施に貢献するサービス提供

加齢に伴い、壮年期とは異なる健康課題を抱えている高齢者について、疾病予防・介護予防双方の観点から保健事業と介護予防の一体的な実施が求められています。当社グループは、豊富なレセプト分析実績に基づき、骨折・骨粗しょう症重症化予防事業等の新たなサービスを展開してまいります。

## ② サービス提供体制の強化

当社グループは、常にお客様の潜在的なニーズを掴み、新しいサービスを開発・提供してまいりました。県単位での大規模受注も進む中、これからも

保険者のニーズに対応したサービスを短納期で大量に提供するため、研究開発投資を積極的に進めるとともに、効率的な業務を行えるよう社内体制を整備してまいります。

### ③ データ作成・分析技術の向上

当社グループのレセプトに関する強みは、特許（注1, 2, 3, 4）も認められたレセプト情報の高度な分析能力および処理能力の高さであります。

今後は、各サービスに必要な分析能力をさらに向上させるための研究開発や大学を中心とした研究機関の求めに応じレセプトをもとにしたビッグデータの提供を行う中、医療情報の活用検討を行ってまいります。

（注1）「医療費分解解析装置、医療費分解解析方法およびコンピュータプログラム」に関する特許（特許第4312757号）

レセプトに記載された複数の疾病に対応する医薬品や診療行為について、いずれの疾病に対応するかを特定することができ、疾病ごとの医療費を正確かつ効率的に把握することが可能となります。

（注2）「傷病管理システム」に関する特許（特許第5203481号）

レセプトに記載された傷病識別情報、医薬品識別情報および診療行為識別情報に基づき、傷病のステージ別の患者を抽出・階層化するものです。この技術により、傷病ごとの重度・軽度を判定し、将来の重症化予測を行うことが可能となります。

（注3）「レセプト分析システムおよび分析方法」に関する特許（特許第5992234号）

レセプトに記載されている病名のうち、現在治療中の病名だけを判定することができ、高精度な保健事業対象者の抽出が可能となります。

（注4）「服薬情報提供装置、服薬情報提供方法およびコンピュータプログラム」に関する特許（特許第6409113号、特許第6619113号）

レセプトより取得した患者ごとの全服薬情報のリスト作成や薬剤師から医師等に提供する服薬情報レポートを生成することができ、ポリファーマシー解消のための服薬指導の支援が可能となります。

(5) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

| 区 分         | 主なサービス                                                                  |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 保険者向け情報サービス | データヘルス関連サービス・慢性疾患の重症化予防サービス・ジェネリック医薬品通知サービス・ポリファーマシー関連サービス・医療扶助適正化サービス等 |
| そ の 他       | データベース販売等                                                               |

(6) 主要拠点 (2021年6月30日現在)

① 当 社

|             |        |
|-------------|--------|
| 本 社         | 広島市西区  |
| 東 京 本 社     | 東京都文京区 |
| 関 西 営 業 所   | 大阪市浪速区 |
| 札 幌 オ フ ィ ス | 札幌市中央区 |

② 子会社

|                  |           |
|------------------|-----------|
| (株) DPPヘルスパートナーズ | 本社：広島市南区  |
| (株) ブリッジ         | 本社：東京都文京区 |

(7) 使用人の状況 (2021年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 251名 (15名) | 16名増 (1名増)  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数増加の主な理由は、加速する自治体向け営業人員の増強によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|------------|---------|-------------|
| 203名 (5名) | 13名増 (1名減) | 41.5歳   | 7.0年        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数増加の主な理由は、加速する自治体向け営業人員の増強によるものであります。



(8) 主要な借入先の状況（2021年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2021年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,565,060株

(3) 株主数 729名（前期末比73名増）

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                     | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|-----------------------------------------|------------|-------------|
| 内 海 良 夫                                 | 707,300    | 19.98       |
| (株) デ ィ ー ・ エ ヌ ・ エ ー                   | 456,700    | 12.90       |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S | 290,100    | 8.19        |
| (株) ベ ネ フ ィ ッ ト ・ ワ ン                   | 250,000    | 7.06        |
| 渡 邊 定 雄                                 | 134,000    | 3.79        |
| 鹿 沼 史 明                                 | 126,000    | 3.56        |
| (株) マ ネ ッ ク ス                           | 123,100    | 3.48        |
| テ ィ ー エ ス ア ル フ レ ッ サ (株)               | 120,000    | 3.39        |
| (株) エ ヌ ・ テ ィ ・ テ ィ ・ デ ー タ             | 96,000     | 2.71        |
| 渡 邊 毅 人                                 | 88,300     | 2.49        |

(注)上記のほか、自己株式が25,017株あります。なお、自己株式数は控除して持株比率の計算を行っております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年6月30日現在）

|                        |                                                                       |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2021年5月25日                                                            |
| 新株予約権の数<br>(1個当たりの株式数) | 200個<br>(1個当たり株式数 100株)                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 20,000株                                                          |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり459,200円<br>(1株当たり 4,592円)                                  |
| 権利行使期間                 | 2023年6月17日から<br>2026年6月16日まで                                          |
| 新株予約権の行使条件             | ※                                                                     |
| 役員の保有状況                | 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）<br>新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 3人 |

※新株予約権の行使条件は下記のとおりであります。

- ①新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了で退任した場合、定年で退職した場合、その他取締役会が特別に認める場合は、当該事由が発生した日から3カ月間においてはこの限りではない。
- ②新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部または一部につき行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数につき、1の整数倍ごとに行使するものとする。
- ③新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- ④新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。
- ⑤この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                      |
|------------------------|--------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2020年8月14日                           |
| 新株予約権の数<br>(1個当たりの株式数) | 270個<br>(1個当たり株式数 100株)              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 27,000株                         |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり437,500円<br>(1株当たり 4,375円) |
| 権利行使期間                 | 2025年8月15日から<br>2028年8月14日まで         |
| 新株予約権の行使条件             | ※                                    |
| 交付者数<br>(当社使用人)        | 23人                                  |

※新株予約権の行使条件は下記のとおりであります。

- ①新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了で退任した場合、定年で退職した場合、その他取締役会が特別に認める場合は、当該事由が発生した日から3カ月間においてはこの限りではない。
- ②新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部または一部につき行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数につき、1の整数倍ごとに行使するものとする。
- ③新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- ④新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。
- ⑤この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2021年6月30日現在）

| 会社における<br>地 位      | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                   |
|--------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 内 海 良 夫   | 新規事業開発本部長<br>株DPPヘルスパートナーズ代表取締役社長<br>株ブリッジ取締役<br>(公社)日本ニュービジネス協議会連合会副会長<br>(一社)中国地域ニュービジネス協議会会長 |
| 常 務 取 締 役          | 濱 宏 一 郎   | 営業本部長<br>株DPPヘルスパートナーズ取締役                                                                       |
| 取 締 役              | 林 和 昭     | 運用・開発本部長<br>株DPPヘルスパートナーズ取締役                                                                    |
| 取 締 役              | 内 藤 慎 一 郎 | 管理本部長<br>株DPPヘルスパートナーズ常務取締役                                                                     |
| 取 締 役              | 高 橋 弘 明   | 株エヌ・ティ・ティ・データ<br>第二公共事業本部ヘルスケア事業部第<br>一統括部長 兼 技術革新統括本部技術<br>開発本部ヘルスケアAIセンタ長                     |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 野 間 寛     | 株DPPヘルスパートナーズ監査役                                                                                |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 神 出 二 允   |                                                                                                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 竹 島 哲 郎   | 税理士                                                                                             |

- (注) 1. 取締役高橋弘明氏ならびに取締役（常勤監査等委員）野間寛氏、取締役（監査等委員）神出二允氏および竹島哲郎氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）竹島哲郎氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役（常勤監査等委員）野間寛氏、取締役（監査等委員）神出二允氏および竹島哲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会の十分な連携を可能とすべく、野間寛氏を常勤監査等委員として選定しております。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

## (3) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同じ。）の報酬等は、自治体を中心とした保険者に対し継続的なサービスを提供することを目的とした当社の事業形態に鑑み、固定報酬としての基本報酬をベースとしております。さらに、業務執行取締役には、中長期的な企業価値向上への意欲と士気を高め株価の上昇を目指したストック・オプションを支給することとし、ストック・オプションは、2020年9月29日開催の第40回定時株主総会にて年額80,000千円以内、年200個を上限と決議いただいております。取締役の固定報酬に対する割合は、概ね20%となるように設計しております。

また、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

b. スtock・オプション(非金銭報酬等)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の業務執行取締役へのストック・オプションの支給は、役位、職責、在任年数に応じて、取締役会の決議にて定めるものとしております。なお、支給は基本方針に基づき適切と判断する時期に行うものとしております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬(金銭報酬)額については取締役会決議に基づき代表取締役社長内海良夫がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分とします。

権限を委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためです。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、各独立取締役の意見を十分に尊重し決定をするものとしております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                         | 対象となる役員の数<br>(人) | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |              |
|-----------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------|
|                             |                  |                    | 基本報酬               | ストック・オプション   |
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 4<br>(-)         | 75,956<br>(-)      | 74,550<br>(-)      | 1,406<br>(-) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 3<br>(3)         | 11,400<br>(11,400) | 11,400<br>(11,400) | -<br>(-)     |
| 合 計<br>（うち社外役員）             | 7<br>(3)         | 87,356<br>(11,400) | 85,950<br>(11,400) | 1,406<br>(-) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年9月26日開催の第38回定時株主総会において年額100,000千円以内（うち社外取締役分は10,000千円以内。なお、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役は1名）です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年9月26日開催の第38回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役は3名）です。
4. スtock・オプションの額は、Stock・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額です。  
当該Stock・オプションに関する内容は、「①b. Stock・オプション（非金銭報酬等）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針」に、その交付状況は「3. 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
5. 当事業年度においては、取締役会は、代表取締役社長内海良夫氏に対し、各取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案して各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。
6. 期末日現在の人員は、取締役8名ですが、無報酬の社外取締役（監査等委員を除く。）1名は員数には含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係

取締役高橋弘明氏は、(株)エヌ・ティ・ティ・データ第二公共事業本部ヘルスケア事業部第一統括部長兼技術革新統括本部技術開発本部ヘルスケアAIセンタ長を兼務しております。なお、当社と(株)エヌ・ティ・ティ・データとの間に医療関連情報サービスに関する取引関係があります。

- ② 他の法人の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係

該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名   | 活動状況                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役              | 高橋弘明 | 2020年9月29日取締役就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席し、長年医療情報システムの業務に従事してきた豊富な経験と業界の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                                       |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 野間寛  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、長年金融機関に勤務し培った財務・監査業務における豊富な経験や見識を活かし、業務執行に対する意見を述べています。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回全てに出席し、常勤監査等委員として監査計画に基づく監査実施状況を報告するとともに、監査方針等に関する意見交換を行っております。このほかに、経営に関する重要な会議に出席し監査を実施しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 神出二允 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、長年金融機関に勤務され、また、企業の代表取締役を務めた経験を有しており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づく客観的な視点から、業務執行に対する意見を述べています。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回全てに出席し、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針等に関する意見交換を行っております。                      |



| 区 分            | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                       |
|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 竹 島 哲 郎 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、税理士の資格を有し、財務・会計の専門家としての見地から、業務執行に対する意見を述べています。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回全てに出席し、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針等に関しての意見交換を行っております。 |

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）である神出二允氏および竹島哲郎氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、両氏はその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失の無いときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 16,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第337条第3項の規定により会計監査人欠格事由に該当したときおよび公認会計士法第34条の21第2項等の法令違反により内閣総理大臣から業務の一部もしくは全部の停止または解散を命じられたとき等会計監査人の職務の執行に支障がある場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、有限責任 あずさ監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、有限責任 あずさ監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社グループは、「コンプライアンス宣言」において、「コンプライアンス基本方針・行動規範」、「コンプライアンス規程」に沿って、法令遵守、社会常識および企業倫理などを重視した体制づくりと活動により、社会に貢献できる企業となることを宣言しております。
  - b. コンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンスの運用状況と問題点の把握に努め、その結果を取締役に報告することとしております。
  - c. コンプライアンスに関する社内教育および指導の徹底を図り、管理本部は、その運用状況を取締役に報告することとしております。
  - d. 「コンプライアンス規程」に内部通報システムを定め、内部通報システムを周知徹底することにより、法令または定款に抵触する行為の早期発見と解消・改善に努めております。
  - e. 外部の法律専門家と顧問契約を結び、取締役および使用人の職務の執行が法令および規程に抵触しないように直接相談できる体制にしております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a. 「取締役会規程」、「稟議規程」、「会議体規程」、「文書管理規程」等において、各種情報の保存および管理に関する規定を設け、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を実施しております。
  - b. 情報へのアクセス方法の改善やIT化を進め、さらに体制の整備を進めるものとしております。
  - c. 個人情報の保護については、「個人情報保護基本規程」に基づいて、「個人情報保護方針」を定め、JISQ15001で定義されている「個人情報保護マネジメントシステム」の要求事項に適合した管理を行っております。
  - d. 情報資産の保護については、IS027001で定義されている「情報セキュリティマネジメントシステム」の要求事項に適合した管理を行っております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 製品およびサービスの品質に起因するリスクの管理は、IS09001に準拠して「品質マニュアル」等によって行っております。
  - b. 「会議体規程」に基づいて開催される、営業戦略会議、開発会議および収益会議において全組織から情報を収集し、リスクを認識した場合は、経営審議会および取締役会に報告して対応することとしております。
  - c. 「内部監査規程」に基づく他の業務部門から独立した内部監査室の内部監査により、内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適切性を確保することとしております。
  - d. 経営危機が発生した場合は、「クライシスマネジメント規程」に基づいて社長を本部長とする「対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたることとしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会の手続および取締役会の権限範囲等は、「取締役会規程」で明確にしております。
  - b. 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「職務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることにより組織の効率的な運営を図ることを目的として、「職務権限規程」を定めております。
  - c. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
  - d. 経営方針および経営戦略等に関わる重要事項は、経営審議会の審議を経て執行決定することにより、取締役の職務の執行を効率的に行うこととしております。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社および子会社から成る企業集団の管理は「関係会社管理規程」に基づいて、管理本部が担当しております。
  - b. 取締役会は当社グループの経営企画を決議し、管理本部はその進捗を毎月取締役会に報告しております。
  - c. 内部監査室は、当社および子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合、監査等委員会と協議のうえ、その人選を行うこととしております。
  - b. 監査等委員会を補助すべき使用人の評価や異動等の人事処遇については、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとしております。
  - c. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その職務にあたっては、監査等委員会の指示にのみ従うものとしております。
- ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会のほか経営審議会等重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。
  - b. 前記の重要な会議に付議されない重要な起案書および報告書等について、監査等委員会が選定した監査等委員は閲覧し、必要に応じ内容の説明を求めることができます。
  - c. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報システムに基づき通報された事実、その他監査等委員会監査のため求められた事項を監査等委員会に直ちに報告する体制となっております。
  - d. 当社グループは、前項に記載の監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底することとしております。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制としております。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役は、監査等委員会と定期的な会合をもち、会社に対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査等委員会監査の環境整備等について意見を交換しております。
- b. 内部監査部門である内部監査室は、監査等委員会と定期的に会合をもち、対処すべき課題等について意見を交換しております。
- c. 稟議書、契約書、帳簿等の文書その他監査等委員会が監査に必要と判断した資料・情報に、監査等委員会が容易にアクセスできる体制を整備しております。
- d. 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができます。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- a. 当社グループは、「コンプライアンス基本方針・行動規範」のなかで、市民社会に脅威を与える反社会的勢力には毅然として対応し一切関係を持たないことを定め、社内研修等を通じ継続的にその周知徹底を図り、反社会的勢力との関係排除に向け、企業倫理の浸透に取り組むこととしております。
- b. 管理本部を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携するとともに、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進いたします。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、規程および体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある体制を構築いたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行

当社は原則月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行に関する報告を受け、取締役会の職務執行の監督を行っております。また、効率的な業務執行を行うため、経営に係る重要な意思決定は常勤役員・部長職以上の幹部が参加し、毎週開催する経営審議会による審議を経て取締役会に付議しております。

### ② 監査等委員会の職務執行

監査等委員は毎月開催の取締役会へ出席し、常勤監査等委員は経営審議会および営業戦略会議等の重要な会議へ出席し報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。また、監査等委員会は、代表取締役・会計監査人・内部監査室との情報交換に努めております。

### ③ 内部監査体制および財務報告に係る内部統制の評価

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき監査を実施しており、財務報告に係る内部統制については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を決定し、財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

### ④ コンプライアンスに対する取り組み

当社グループは「コンプライアンス規程」に基づき、6カ月に1回コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス推進のための各種施策、社内体制の整備に努めております。また、入社時および定期的に社内研修を実施し、法令および社内規程を遵守するための取り組みを継続的に行うとともに、毎月1回朝礼にて「コンプライアンス宣言」を社員全員で唱和し、法令遵守の意識の浸透に努めております。



#### ⑤ リスクマネジメントに対する取り組み

当社グループは「リスクマネジメント規程」に基づき、6カ月に1回「リスク管理委員会」を開催し、各部署から報告されたリスクのレビューを実施して経営目標の達成を阻害するリスクの確認および対策を行っております。また、取得しているISO9001・プライバシーマーク・ISO27001に関する規定に沿った運用を行い、リスクマネジメントに努めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動および経済の活性化の意義を否定するものではなく、また、株式の大量取得を目的とする買付について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。しかし、一方では当該買付者の事業内容および将来の事業計画ならびに過去の投資行動などから、当該買付行為または買付提案が当社の企業理念やブランド、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの利益に与える影響を当社として慎重に判断する必要があると認識しております。

当社は、具体的な買収防衛策をあらかじめ定めるものではありませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社企業価値、株主共同の利益に資することを目的として、具体的な対抗措置の要否および内容を速やかに検討し、当社の権限の範囲内で最も適切と考えられる措置を実行する体制を整えます。

現在のところ、当社の株式を大量取得しようとする具体的な脅威が生じているわけではありませんが、買収防衛策の導入は、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                  | <b>負 債 の 部</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,403,377</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>687,165</b>   |
| 現金及び預金             | 1,064,551        | 買掛金                    | 25,907           |
| 売掛金                | 180,125          | リース債務                  | 2,663            |
| 商品                 | 534              | 未払金                    | 112,518          |
| 仕掛品                | 114,384          | 未払費用                   | 138,486          |
| 貯蔵品                | 13,945           | 未払法人税等                 | 120,741          |
| 前払費用               | 24,144           | 未払消費税等                 | 139,295          |
| その他                | 6,729            | 前受金                    | 11,564           |
| 貸倒引当金              | △1,034           | 預り金                    | 29,737           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>873,784</b>   | 賞与引当金                  | 106,123          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>320,503</b>   | その他                    | 130              |
| 建物                 | 130,184          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>22,773</b>    |
| 構築物                | 8                | 退職給付に係る負債              | 22,773           |
| 車両運搬具              | 0                | <b>負 債 合 計</b>         | <b>709,938</b>   |
| 工具、器具及び備品          | 65,439           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 土地                 | 124,872          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,520,469</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>315,470</b>   | 資本金                    | 456,600          |
| ソフトウェア             | 268,390          | 資本剰余金                  | 163,229          |
| ソフトウェア仮勘定          | 38,587           | 利益剰余金                  | 917,664          |
| のれん                | 8,089            | 自己株式                   | △17,024          |
| その他                | 404              | 新株予約権                  | 22,991           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>237,811</b>   | 非支配株主持分                | 23,763           |
| 投資有価証券             | 1,000            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,567,223</b> |
| 出資金                | 93,949           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,277,161</b> |
| 長期前払費用             | 6,177            |                        |                  |
| 長期預け金              | 100              |                        |                  |
| 差入保証金              | 49,563           |                        |                  |
| 繰延税金資産             | 87,022           |                        |                  |
| その他                | 0                |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,277,161</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2020年7月1日から  
2021年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 3,330,035 |
| 売 上 原 価                 | 1,550,676 |
| 売 上 総 利 益               | 1,779,359 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,430,607 |
| 営 業 利 益                 | 348,752   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 3         |
| 受 取 家 賃                 | 4,653     |
| 補 助 金 収 入               | 11,174    |
| 雑 収 入                   | 1,021     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 1,571     |
| 支 払 保 証 料               | 105       |
| 経 常 利 益                 | 363,926   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 8,879     |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 5,076     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 349,970   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 105,526   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △47,649   |
| 当 期 純 利 益               | 292,094   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         | 8,176     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | 283,918   |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年7月1日から )  
( 2021年6月30日まで )

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本 |         |         |           | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                                       | 資 本 金   | 資 利 余 金 | 本 金     | 利 剰 余 益 金 |         |           |
| 当 期 首 残 高                             | 456,600 |         | 163,229 | 676,228   | △16,701 | 1,279,356 |
| 当 期 変 動 額                             |         |         |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |         |         | △42,482   |         | △42,482   |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |         |         |           | △323    | △323      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益         |         |         |         | 283,918   |         | 283,918   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | -       |         | -       | 241,436   | △323    | 241,113   |
| 当 期 末 残 高                             | 456,600 |         | 163,229 | 917,664   | △17,024 | 1,520,469 |

|                                       | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 分 株 主 持 分 | 純 資 産 計   |
|---------------------------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 当 期 首 残 高                             | 5,364     | 15,587          | 1,300,307 |
| 当 期 変 動 額                             |           |                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           |           |                 | △42,482   |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |           |                 | △323      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益         |           |                 | 283,918   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 17,628    | 8,176           | 25,803    |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 17,628    | 8,176           | 266,916   |
| 当 期 末 残 高                             | 22,991    | 23,763          | 1,567,223 |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社DPPヘルスパートナーズ  
株式会社ブリッジ

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 DATA HORIZON PHILS, INC.
- ・連結の範囲から除いた理由 DATA HORIZON PHILS, INC. は清算手続きを完了し、フィリピン国政府機関の認可を待っている状態にあり、重要性がないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

- a. 商 品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- b. 仕 掛 品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- c. 貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～46年

工具、器具及び備品 3～15年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

当社で制作した、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- |              |                                                     |
|--------------|-----------------------------------------------------|
| イ. 退職給付に係る負債 | 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| ロ. 消費税等の会計処理 | 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。                      |

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 87,022千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

316,997千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 3,565千株       | 一千株          | 一千株          | 3,565千株      |

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 25千株          | 0千株          | 一千株          | 25千株         |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り0千株による増加分であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 2020年9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 42,482千円 | 12.00円   | 2020年6月30日 | 2020年9月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 2021年9月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 63,721千円 | 18.00円   | 2021年6月30日 | 2021年9月29日 |

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数に関する事項

該当事項はありません。



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療関連情報サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余剰は定期預金等の極めて安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、すべて2カ月以内の回収期日であります。

投資有価証券は、非上場株式であり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金およびその他の金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等ならびに未払消費税等はおおむね2カ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で3カ月後であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

##### ニ. 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、48.5%は特定の大口顧客に対するものであります。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

|         | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|---------|--------------------|-----------|--------|
| ①現金及び預金 | 1,064,551          | 1,064,551 | —      |
| ②売掛金    | 180,125            | 180,125   | —      |
| 資産計     | 1,244,676          | 1,244,676 | —      |
| ①買掛金    | 25,907             | 25,907    | —      |
| ②未払金    | 112,518            | 112,518   | —      |
| ③未払費用   | 138,486            | 138,486   | —      |
| ④リース債務  | 2,663              | 2,662     | △0     |
| ⑤未払法人税等 | 120,741            | 120,741   | —      |
| ⑥未払消費税等 | 139,295            | 139,295   | —      |
| 負債計     | 539,610            | 539,610   | △0     |

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

①買掛金、②未払金、③未払費用、⑤未払法人税等、⑥未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難であると認められる金融資産

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 1,000          |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 429円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円20銭  |

# 貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                  | <b>負 債 の 部</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,386,462</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>629,244</b>   |
| 現金及び預金             | 937,941          | 買掛金                    | 25,907           |
| 売掛金                | 173,924          | リース債務                  | 2,663            |
| 商 品                | 534              | 未払金                    | 117,439          |
| 仕掛品                | 93,908           | 未払費用                   | 115,968          |
| 貯蔵品                | 11,575           | 未払法人税等                 | 113,560          |
| 前払費用               | 21,537           | 未払消費税等                 | 118,963          |
| 短期貸付金              | 140,000          | 前受金                    | 11,932           |
| その他                | 8,086            | 預り金                    | 25,304           |
| 貸倒引当金              | △1,044           | 賞与引当金                  | 97,379           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>857,617</b>   | その他                    | 130              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>303,670</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>22,773</b>    |
| 建 物                | 122,325          | 退職給付引当金                | 22,773           |
| 構 築 物              | 8                |                        |                  |
| 車 両 運 搬 具          | 0                | <b>負 債 合 計</b>         | <b>652,017</b>   |
| 工具、器具及び備品          | 56,465           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 土 地                | 124,872          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,569,070</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>293,038</b>   | 資 本 金                  | 456,600          |
| ソフトウェア             | 254,047          | 資 本 剰 余 金              | 165,229          |
| ソフトウェア仮勘定          | 38,587           | 資 本 準 備 金              | 156,600          |
| その他                | 404              | その他資本剰余金               | 8,629            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>260,909</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>964,265</b>   |
| 投資有価証券             | 1,000            | その他利益剰余金               | 964,265          |
| 関係会社株式             | 26,628           | 繰越利益剰余金                | 964,265          |
| 出 資 金              | 93,949           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△17,024</b>   |
| 長期前払費用             | 6,177            | 新株予約権                  | 22,991           |
| 長期預け金              | 100              | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,592,061</b> |
| 差入保証金              | 46,033           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,244,078</b> |
| 繰延税金資産             | 87,022           |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,244,078</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年7月1日から  
2021年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 3,219,274 |
| 売 上 原 価                 | 1,546,764 |
| 売 上 総 利 益               | 1,672,510 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,332,194 |
| 営 業 利 益                 | 340,316   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 1,013     |
| 受 取 家 賃                 | 8,578     |
| 業 務 受 託 手 数 料           | 5,563     |
| 補 助 金 収 入               | 11,174    |
| 雑 収 入                   | 539       |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 1,571     |
| 経 常 利 益                 | 365,610   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 8,879     |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 5,076     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 351,655   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 98,345    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △47,649   |
| 当 期 純 利 益               | 300,960   |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2020年7月1日から  
2021年6月30日まで )

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本 |                |                    |                  |                             |         |             |
|------------------------------------------|---------|----------------|--------------------|------------------|-----------------------------|---------|-------------|
|                                          | 資 本 金   | 資 余 本 金        |                    |                  | 利 益 金<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                                          |         | 資 本 金<br>準 備 金 | そ の 他 資 本<br>剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 |                             |         |             |
| 当 期 首 残 高                                | 456,600 | 156,600        | 8,629              | 165,229          | 705,787                     | △16,701 | 1,310,915   |
| 当 期 変 動 額                                |         |                |                    |                  |                             |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         |                |                    |                  | △42,482                     |         | △42,482     |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |         |                |                    |                  |                             | △323    | △323        |
| 当 期 純 利 益                                |         |                |                    |                  | 300,960                     |         | 300,960     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |                |                    |                  |                             |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | —       | —              | —                  | —                | 258,478                     | △323    | 258,155     |
| 当 期 末 残 高                                | 456,600 | 156,600        | 8,629              | 165,229          | 964,265                     | △17,024 | 1,569,070   |

|                                          | 新株予約権  | 純 資 産 計   |
|------------------------------------------|--------|-----------|
| 当 期 首 残 高                                | 5,364  | 1,316,279 |
| 当 期 変 動 額                                |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                              |        | △42,482   |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |        | △323      |
| 当 期 純 利 益                                |        | 300,960   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 17,628 | 17,628    |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | 17,628 | 275,782   |
| 当 期 末 残 高                                | 22,991 | 1,592,061 |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

イ. 商 品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 仕 掛 品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～46年

工具、器具及び備品 3～15年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

当社で制作した、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 87,022千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 306,700千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 144,098千円 |
| ② 短期金銭債務                        | 13,470千円  |

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                  |           |
|------------------|-----------|
| ① 業務委託費          | 250,310千円 |
| ② 営業取引以外の取引（収入分） | 10,498千円  |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 25千株        | 0千株        | 一千株        | 25千株       |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り0千株による増加分であります。

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 10,012千円  |
| 賞与引当金     | 29,661千円  |
| ソフトウェア    | 51,909千円  |
| 子会社株式評価損  | 10,013千円  |
| 退職給付引当金   | 6,936千円   |
| 減価償却費     | 608千円     |
| その他       | 8,100千円   |
| 繰延税金資産小計  | 117,240千円 |
| 評価性引当額    | △30,218千円 |
| 繰延税金資産合計  | 87,022千円  |
| 繰延税金負債    |           |
| 繰延税金負債合計  | 一千円       |
| 繰延税金資産の純額 | 87,022千円  |



## 8. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の<br>名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係           | 取引<br>内容           | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目    | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|---------------------|--------------------|-------------------------|--------------------|------------------|-------|------------------|
| 子会社 | (株)DPPヘルス<br>パートナーズ | 所有<br>直接<br>100%   | 役員の兼任<br>業務の委託<br>業務の受託 | 資金の貸付(注1)          | 230,000          | 短期貸付金 | 140,000          |
|     |                     |                    |                         | 利息の受取(注1)          | 1,011            |       |                  |
|     |                     |                    |                         | 重症化予防指導の委託<br>(注2) | 211,500          | 未払金   | 13,102           |

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 価格等の取引条件は、一般の取引価格を参考に業務の内容を勘案の上、報酬額を決定しております。
3. 上記金額の内、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 443円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 85円02銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月10日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横 澤 悟 志 (印)  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎 (印)  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社データホライゾンの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データホライゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月10日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横 澤 悟 志 (印)  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎 (印)  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社データホライゾンの2020年7月1日から2021年6月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針およびそれに基づく各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。また、これに基づく各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月24日

株式会社データホライズン 監査等委員会  
常勤監査等委員 野間 寛 ⑩  
監査等委員 神出 二允 ⑩  
監査等委員 竹島 哲郎 ⑩

(注) 常勤監査等委員野間寛、監査等委員神出二允および竹島哲郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業の成長による企業価値の向上を経営上の最重要課題としておりますが、同時に株主の皆様への利益還元も経営上の重要課題のひとつと位置づけております。当期の期末配当につきましては、業績、将来の事業展開等により総合的に判断し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、63,720,774円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月29日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）

5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ヘルスケア事業の更なる拡大および営業の強化を図るため取締役2名を増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | うつみ よしお<br>内海 良夫<br>(1947年7月29日生)   | 1982年3月 当社設立、代表取締役社長（現任）<br>2010年12月 ㈱DPPヘルスパートナーズ取締役<br>2017年5月 同社代表取締役社長（現任）<br>2018年11月 当社営業本部担当<br>2019年7月 ㈱ブリッジ取締役（現任）<br>2020年7月 当社新規事業開発本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>(公社)日本ニュービジネス協議会連合会副会長<br>(一社)中国地域ニュービジネス協議会会長                                                                                                                   | 707,300株       |
| 2     | はま こういちろう<br>濱 宏一郎<br>(1968年5月28日生) | 1991年4月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ入社<br>2008年4月 同社ヘルスケア事業本部部長<br>2010年10月 同社保険・医療ビジネス事業本部部長<br>2011年7月 同社ライフサポート事業本部部長<br>2013年7月 同社公共システム事業本部部長<br>2014年4月 同社公共システム事業本部ヘルスケア事業部第二統括部長<br>2016年4月 同社第二公共事業本部ヘルスケア事業部第一統括部長<br>2017年9月 当社取締役<br>2020年7月 当社営業本部長（現任）<br>2020年9月 当社常務取締役（現任）<br>2020年9月 ㈱DPPヘルスパートナーズ取締役（現任）<br>2021年8月 ㈱ブリッジ取締役（現任） | 一株             |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )            | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | はやし かず あき<br>林 和 昭<br>(1961年11月26日生)     | 1982年4月 ㈱広島コンピュータサービス入社<br>1986年10月 当社入社<br>2002年10月 当社開発部長<br>2006年11月 当社取締役(現任)、医療情報<br>サービス部担当<br>2014年4月 当社開発部担当<br>2017年5月 ㈱DPPヘルスパートナーズ取締役(現任)<br>2017年7月 当社データセンター運用部担当<br>2020年7月 当社運用・開発本部長(現任)                                | 6,400株            |
| 4         | ない どう しんいちろう<br>内 藤 慎一郎<br>(1960年6月26日生) | 1986年4月 新ダイワ工業㈱(現:㈱やまびこ)入社<br>2006年5月 当社入社<br>2007年12月 当社経理部長<br>2010年6月 当社取締役(現任)<br>2012年6月 ㈱DPPヘルスパートナーズ取締役<br>2012年10月 当社経営管理部担当<br>2017年5月 ㈱DPPヘルスパートナーズ<br>常務取締役(現任)<br>2020年7月 当社管理本部長(現任)                                       | 一株                |
| ※5        | せ がわ しょう<br>瀬 川 翔<br>(1984年7月22日生)       | 2010年4月 ㈱ディー・エヌ・エー入社<br>2018年4月 同社執行役員 兼<br>ヘルスケア事業本部本部長 兼<br>DeSCヘルスケア㈱代表取締役社長 兼<br>㈱DeNAライフサイエンス代表取締役社長<br>2019年4月 DeSCヘルスケア㈱取締役<br>2020年4月 同社代表取締役社長(現任)<br>2021年4月 ㈱ディー・エヌ・エー執行役員 兼<br>ヘルスケア事業本部副本部長(現任)<br>2021年7月 当社新規事業開発本部長(現任) | 一株                |
| ※6        | よね だ こう き<br>米 田 興 樹<br>(1973年8月21日生)    | 1996年4月 大日本印刷㈱入社<br>2002年5月 ㈱21入社<br>2010年1月 当社入社<br>2013年4月 当社西日本営業部長<br>2017年5月 ㈱DPPヘルスパートナーズ取締役<br>2018年11月 当社営業本部長<br>2019年7月 ㈱ブリッジ取締役<br>2020年7月 当社東日本営業部長(現任)                                                                     | 2,000株            |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | たか はし ひろ あき<br>高橋 弘 明<br>(1969年5月23日生) | 1993年4月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ入社<br>2012年7月 同社ライフサポート事業本部部長<br>2013年7月 同社公共システム事業本部部長<br>2015年7月 同社第二公共事業本部部長<br>2020年7月 同社第二公共事業本部ヘルスケア<br>事業部第一統括部長 兼<br>技術革新統括本部技術開発本部<br>ヘルスケアAIセンタ長 (現任)<br>2020年9月 当社取締役 (現任) | 一株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高橋弘明氏は、社外取締役候補者であります。
4. 高橋弘明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 高橋弘明氏を社外取締役候補者とした理由は、長年医療情報システムの業務に従事してきた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
6. 当社は、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、今後2021年12月に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用および損害賠償金を補填の対象としております。また、役員賠償の保険料の内、株主代表訴訟担保特約分9%につきましては、取締役が負担することとしております。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

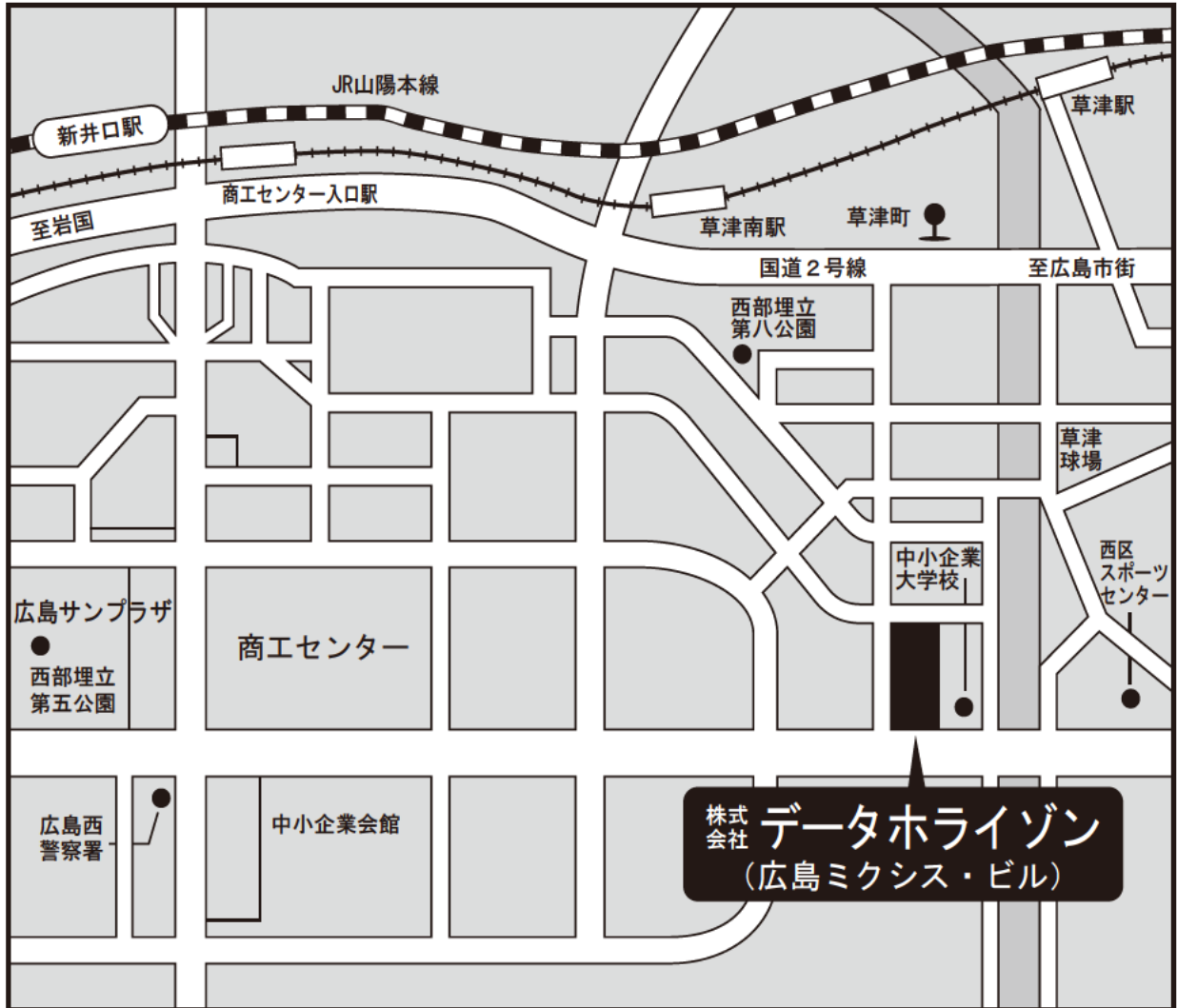
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：広島市西区草津新町一丁目21番35号

広島ミクシス・ビル1階 広島市産業振興センター研修室

TEL 082-279-5550



交通：J R 山陽本線 新井口駅下車 タクシー5分（徒歩20分）

広島電鉄宮島線 草津駅もしくは草津南駅下車 各徒歩10分

J R 山陽本線 広島駅下車 タクシー30分